

議 事 日 程 第 5 号

令和元年12月19日（木）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第66号 置賜総合文化センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 議第67号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 3 議第68号 米沢市市税条例の一部改正について
- 日程第 4 議第69号 米沢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について
- 日程第 5 議第83号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議第84号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

（民生常任委員長報告）

- 日程第 7 議第70号 米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 8 議第71号 米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 9 議第72号 米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議第73号 米沢市健康長寿のまちづくり推進条例の設定について

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第11 議第74号 米沢市森林体験交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議第75号 玉の木町住宅等の指定管理者の指定について
- 日程第13 議第76号 市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について
- 日程第14 議第77号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第15 議第78号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第16 議第79号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（3号棟））事業契約の一部変更について

(予算特別委員長報告)

- 日程第17 議第80号 令和元年度米沢市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第18 議第81号 令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議第82号 令和元年度米沢市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議第85号 令和元年度米沢市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第21 議第86号 令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議第87号 令和元年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議第88号 令和元年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	小久保	広信	議員	2番	影澤	政夫	議員
3番	我妻	徳雄	議員	4番	太田	克典	議員
5番	山田	富佐子	議員	6番	佐藤	弘司	議員
7番	高橋	壽	議員	8番	高橋	英夫	議員
9番	山村	明	議員	10番	堤	郁雄	議員
11番	関谷	幸子	議員	12番	遠藤	正人	議員
13番	島軒	純一	議員	14番	工藤	正雄	議員
15番	齋藤	千恵子	議員	16番	成澤	和音	議員
17番	中村	圭介	議員	18番	鳥海	隆太	議員
19番	古山	悠生	議員	20番	井上	由紀雄	議員
21番	小島	一	議員	22番	島貫	宏幸	議員
23番	木村	芳浩	議員	24番	相田	克平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	後 藤 利 明	市民環境部長	堤 啓 一
健康福祉部長	小 関 浩	産 業 部 長	菅 野 紀 生
建 設 部 長	杉 浦 隆 治	会 計 管 理 者	猪 俣 郁 子
上下水道部長	高 野 正 雄	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	遠 藤 直 樹	総合政策課長	安 部 晃 市
教 育 長	大河原 真 樹	教育管理部長	渡 部 洋 己
教育指導部長	今 崎 浩 規	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	村 岡 学	代表監査委員	森 谷 和 博
監 査 委 員 事 務 局 長	片 桐 茂	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	渡 部 真 也
主 任	藤 崎 優 一	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

日程第1 議第66号置賜総合文化センターの指定管理者の指定について
外5件

○鳥海隆太議長 日程第1、議第66号置賜総合文化センターの指定管理者の指定についてから日程第6、議第84号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの議案6件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長16番成澤和音議員。

〔総務文教常任委員長16番成澤和音議員登壇〕

○16番（成澤和音議員） 御報告申し上げます。

去る11月29日及び12月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

当委員会は、議会日程に従い、9日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第66号置賜総合文化センターの指定管理者の指定についてであります。本案は、置賜総合文化センターの管理を行わせる指定管理者について、令和2年度から5年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から指定管理者の公募に応募できる者として「本市内に事業所、営業所等がある団体であり、かつ、山形県内に本社、本店等が

ある団体」とする地域要件があるとのことだが、本社等が近隣の県にあっても東北中央自動車道を利用すれば県内に本社等がある場合と大して変わらない。地域要件を拡大することで能力のある団体に参入してもらえ、企業誘致にもつながるのではないかと考えるが、地域要件を広げようという考えはなかったのかとの質疑があり、当局から、地域要件を拡大する場合として想定されるのは、特殊な施設であって、技術的な条件から市内の事業者では管理が困難な場合などである。置賜総合文化センターの場合は市民に親しまれている施設であるという特色があるので、指定管理者の実績を持った、または市民の要望に応じられるノウハウを蓄積した地元の団体に応募してほしいとの狙いがあった。制度全体における地域要件の拡大については、公の施設を管理できる技術を持った事業所が市内にある場合は配慮が必要だと考えているが、再度検討させていただきたいとの答弁がありました。

また、委員から、指定しようとする団体がこれまで指定管理者として置賜総合文化センターを管理してきている中で、市民からの要望に対して改善を図るなどの努力は見られたか。また、当局と指定管理者との間で定期的な意見交換等の状況はどうかとの質疑があり、当局から、指定管理者がインターネットで施設の予約状況を確認できるようにしたほか、環境美化に努めた。また、業務報告を毎月受けているほか、施設にふぐあいが生じた場合などには随時打ち合わせを行ってきたとの答弁がありました。

さらに、委員から、募集期間に応募者がなく、再募集で一者のみの応募があったようだが、どういう経緯でそのようになったのか。指定管理者の指定に対する客観性や透明性の確保を図り、説明責任を果たせるよう、複数の団体が応募し競争が生まれるような研究や体制の整備をすべきでないかとの質疑があり、当局から、これまでの実績をもとに管理経費を査定したところだが、結果的に

応募がなかったため、再募集に当たっては建築基準法や消防法に基づく定期点検等のほか、労務単価の高騰分や消費税率の引き上げ分を盛り込むなど、管理経費を再査定して募集を行った。今後、応募者がなかった場合は地域要件を拡大するなどの対応も検討させていただきたいとの答弁がありました。

そのほか、委員から、当局で査定した管理経費と業界における実態が乖離しているということはないのかとの質疑があり、当局から、市が直営で管理する場合の経費を基本としているが、施設所管課が次回の指定に向け現在の指定管理者からさまざまな聞き取りを行っている。本件に関して、清掃業に従事する人が人手不足となっているなどの実態があり、現在の管理経費では厳しいと聞いていたので、最初の経費査定でも一定程度考慮したところだが、再募集に際しても内容を精査し、さらに管理経費査定額を引き上げたところである。今後も指定管理者からさまざまな情報を聞き取りながら、適切な金額となるように努めていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、当局で査定した管理経費は指定管理者の従業員が適切な賃金を受け取れるようなものになっているのか、また、指定しようとする団体において従業員に支払われる実際の賃金は、当局が管理経費の検討に用いた単価以上になっているのかとの質疑があり、当局から、ここ数年の労務単価の上昇などを参考にしながら検討、査定はしているが、指定管理者における賃金の支払い状況については把握していないとの答弁がありました。

採決に当たっては、施設の管理に係る経費の中で人件費の占める割合が高いことが一般的であるが、人件費については全体的に上昇率が逡増している現状にあり、今後5年間について予測するのは事業者であっても困難である。最初の募集期間に応募がなかったことを課題として捉え、競争性が一定程度確保されるように事業者側が置かれて

いる実態に即した対応を求めるが、本案には賛成するとの意見。

全国的にも指定管理施設の従業員に支払われる給与が行政当局で積算した管理経費の人件費の単価どおりに支払われておらず、指定管理者の募集に応募する団体が一部に固定化したり、応募しなかったりする状況が問題となっている。一方で、行政当局によって管理経費の積算のとおり賃金が支払われているか状況を確認したり、そのとおり支払うように促したりする自治体もあり、本市においても検討していただきたいが、本案には賛成するとの意見がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号米沢市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。本案は、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入のため、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うとともに規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、地方公務員法及び地方自治法の一部改正の趣旨、目的をどのように捉えているのかとの質疑があり、当局から、多くの自治体で非常勤職員の身分が不確定で責任の所在も不明瞭だったという課題と、給与の支給などで各自治体の取り扱いがばらばらで明確な基準がないという状況であったところ、法律で規定されることによって身分が確定し、それに伴って発生する責務も明確化する。また、他自治体と均衡がとれるほか、一般職に適用される基準に従い適正な給与を支給すべきとの趣旨であると捉えているとの答弁がありました。

また、委員から、職員が心身の故障のため長期の休養を要する場合などに、その意に反して処する休職の期間について、本案で「当該休職の事由が公務に起因するときは、その事由が消滅するまでの間」とされる規定を削るとあるが、休職の事

由が公務に起因すると本人が申し立てした場合であっても、原則どおり3年を上限とするのかとの質疑があり、当局から、公務に起因すると認定されなければ休職にせざるを得ず、休職の期間は3年が上限とされる以上、それを超えることはできないものと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号米沢市市税条例の一部改正についてであります。本案は、公共下水道の事業計画の変更に係る区域について、都市計画税を課しようとするものであります。

本案に対し、委員から、条例改正により新たに都市計画税が課せられる時期、対象者数及び課税額はどうかとの質疑があり、当局から、令和3年度分から課税され、土地については7名、家屋については3名が対象となり、新規課税額は概算で年14万6,000円であるとの答弁がありました。

また、委員から、新たに課税される区域において下水道の供用は開始されているのかとの質疑があり、当局から、既に供用されているとの答弁がありました。

さらに、委員から、本市の都市計画税の税率は地方税法に規定される制限税率よりも低くなっているが、今後下水道などのインフラをしっかりと更新していくため、また、現在策定している立地適正化計画に関する都市機能や居住を誘導する施策の財源を確保するため、制限税率まで引き上げることを検討する時期に来ているのではないかと質疑があり、当局から、さまざまな課題があるほか、市民の御理解をいただくことが重要であるとともに、財政上のことも踏まえて、今後何らかの検討をしていきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号米沢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定についてであります。本案は、地方公務員法及び地方自治法の

一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第83号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、常勤の特別職の職員及び議会議員並びに病院事業の管理者に対して支給する期末手当の支給割合を変更しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第84号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給与月額の設定、勤勉手当の支給割合の変更等をしようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案6件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第66号から議第69号まで、議第83号及び議第84号の議案6件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第66号から議第69号まで、議第83号及び議第84

号までの議案6件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第7 議第70号米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について外3件

○**島海隆太議長** 次に、日程第7、議第70号米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから日程第10、議第73号米沢市健康長寿のまちづくり推進条例の設定についてまでの議案4件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長22番島貫宏幸議員。

〔民生常任委員長22番島貫宏幸議員登壇〕

○**22番（島貫宏幸議員）** 御報告申し上げます。

去る11月29日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

当委員会は、議会日程に従い、10日の午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第70号米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

本案については、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号米沢市家庭的保育事業等の設備

及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

本案に対し、委員から、この改正によって各保育施設と子供の受け入れに関する連携を確保しなければならない事業所内保育所は本市にあるかとの質疑があり、当局から、本条例の改正により影響を受ける事業所内保育所は、地域型保育事業に属する事業所内保育所であるが、本市の事業所内保育所はいずれも認可外保育施設に属することから影響はないとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号米沢市健康長寿のまちづくり推進条例の設定についてであります。本案は、健康長寿のまちづくりの基本理念を定め、市の責務等を明確にするとともに、市民の健康づくりに必要な事項を定めることにより、健康長寿のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため条例を設定するものであります。

本案に対し、委員から、本条例に健康格差の縮小につながる施策に取り組む旨の規定があるが、どのような施策を実施する予定なのかとの質疑があり、当局から、病院が住んでいるところから離れており受診が難しい方、家庭環境により十分な教育と食事を得られない子供などが、生活環境に左右されずに健康に暮らせるような施策を実施したいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、健康長寿日本一を目指すに当

たっの具体的な取り組みは考えているかとの質疑があり、当局から、本条例の制定を検討する以前に健康長寿のまちづくりを実現するために取り組む課題を挙げた健康長寿日本一推進プランの素案を作成している。本プランに基づいて健康長寿日本一を目指す具体的な取り組みを考えてまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、健康長寿日本一を目指すにはさまざまな事業を全庁的に取り組む必要があると思うことから、各課等の実施内容等を明確化すべきではないかとの質疑があり、当局から、まずは健康課が主体となって事業を進めていき、全庁的な事業についてはプロジェクトチームや市長を本部長とする推進本部に諮り、横断的に事業を進めてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、委員から、本市が主体となって本事業を推進していくためには、市民の理解や関心を得る必要があることから、具体的にどのようなことを実施していくのかしっかりと市民に示してほしいとの要望がありました。

採決に当たっては賛成するとの意見があり、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案4件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第70号から議第73号までの議案4件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第70号から議第73号までの議案4件は、委員長

報告のとおり決まりました。

.....

日程第11 議第74号米沢市森林体験交流センターの指定管理者の指定について外5件

○鳥海隆太議長 次に、日程第11、議第74号米沢市森林体験交流センターの指定管理者の指定についてから日程第16、議第79号特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（3号棟））事業契約の一部変更についてまでの議案6件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長21番小島一議員。

〔産業建設常任委員長21番小島一議員登壇〕

○21番（小島一議員） 御報告申し上げます。

去る11月29日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

当委員会は、議会日程に従い、11日の午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第74号米沢市森林体験交流センターの指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市森林体験交流センターの管理を行わせる指定管理者について、令和2年度から3年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、指定管理者として指定する米沢市森林体験交流センター管理組合の組織について質疑があり、当局から、当該組合は地元の12名の方で構成されている。施設には白布温泉の源泉を引いていることから、温泉施設の管理などの専門的な知識を有する温泉旅館経営者を含んでいるとの答弁がありました。

また、委員から、指定期間中老朽化により大規模な改修が必要になった場合の対応についてただされ、当局から、これまでの検討の中で大規模な改修をせずに存続できる期間を3年間としたが、仮に大規模な改修が必要になった場合にはこれ以上の費用をかけることは難しいため、白布地区の皆さんと対応について協議をすることになるとの答弁がありました。

さらに、委員から、当該施設の地元の方の利用状況について質疑があり、当局から、施設の利用者は地元の方よりも自然体験事業の利用者を含めた一般の利用者が多いとの答弁がありました。

また、本案に関連して、委員から、指定管理期間終了後の施設の利活用方法について質疑があり、当局から、この施設は3年後をもって廃止したいと考えており、今後地元の皆さんから施設のその後の方向性について提案をいただくほか、民間の力を活用した方策の可能性も模索しながら協議を進めたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、白布温泉、西吾妻山観光の振興にも生かせるような施設の利活用方法の検討を進めていただきたいとの要望がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号玉の木町住宅等の指定管理者の指定についてであります。本案は、玉の木町住宅等の管理を行わせる指定管理者について、令和2年度から5年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、今回の指定に係る市営住宅の修繕の対応についてただされ、当局から、当該市営住宅の修繕費は年間約1,800万円かかっているが、その3分の2を小規模の修繕対応分として指定管理料に含めており、残りの3分の1は都市整備課の予算で修繕の対応をしているとの答弁がありました。

また、委員から、業者からの指定管理料の提案額と市の見積額について質疑があり、当局から、

業者からの提案額が1億6,093万7,700円で、市の見積額が1億6,095万4,000円とほぼ同額であったとの答弁がありました。

さらに、委員から、経費における審査点数がゼロになるケースがふえているのは業者の人件費などの経費削減が限界に近づいているからではないかとの質疑があり、当局から、経費の積算の内訳として人件費の占める割合は大きいところだが、人件費や固定費の上昇分などを適正に算定して業者の過度な負担につながらないようにしたいとの答弁がありました。

また、本案に関連して、委員から、老朽化している市営住宅の今後について質疑があり、当局から、市営住宅は公共施設等総合管理計画の中で床面積ベース20%削減の目標を持っており、現在市営住宅の長寿命化計画を策定中だが、その方向性としては老朽化が激しい昭和30から40年代建築のコンクリートブロック造の住宅から除却を進め、既存の住宅を高齢者や単身世帯向けに改修するなどの対応もしながら維持していくことを検討しているとの答弁がありました。

さらに、関連して、委員から、老朽化した市営住宅よりも比較的新しい市内の空き家を改修し市民に利用してもらう考えはないかとの質疑があり、当局から、民間の建物を補修、再利用して生活困窮者に住宅を提供しようという住宅セーフティネット制度が設けられたので、今後の住宅政策に向けて研究していきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第76号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分についてであります。本案は、米沢八幡原中核工業団地の未分譲の用地6,205平方メートル余りを、東京都大田区下丸子二丁目5番17号株式会社昭和代表取締役足立克己に5,150万5,000円で売却しようとするものです。

本案に関連し、委員から、本市の産業団地の売却可能な区画が少なくなっているが、今後の

展開をどのように考えているのかとの質疑があり、当局から、自治体によって新たな団地造成を行っている団体と団地造成ではなく企業への支援により産業振興を行っている団体があり、現在どのように対応すべきか調査を行っているとの答弁がありました。

また、関連して、委員から、そうした調査では地元の労働力の確保、国内の需要、海外の動向についてどのような分析を行うのかとの質疑があり、当局から、社会経済動向、今後の工業分野におけるトレンド、国、県の施策、国内的な企業立地動向などのデータが必要になるが、まずは入手可能なデータを集めて調査したいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟））事業契約の一部変更についてであります。本案は、令和元年6月定例会で議決された特定事業米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟）の事業契約について、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、契約金額を8億5,112万3,270円から8億5,188万3,457円に76万187円増額しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約の一部変更についてであります。本案は、平成27年3月定例会で議決された特定事業米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟）の事業契約について、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、契約金額を7億1,390万5,617円から7億1,474万3,653円に83万8,036円増額しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異

議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第79号特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（3号棟））事業契約の一部変更についてであります。本案は、平成27年3月定例会で議決された特定事業米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（3号棟）の事業契約について、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、契約金額を8億4,260万1,727円から8億4,370万196円に109万8,469円増額しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案6件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第74号から議第79号までの議案6件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第74号から議第79号までの議案6件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

**日程第17 議第80号令和元年度米沢市
一般会計補正予算（第6号）
外6件**

○鳥海隆太議長 次に、日程第17、議第80号令和元

年度米沢市一般会計補正予算（第6号）から日程第23、議第88号令和元年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）までの議案7件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

予算特別委員長 6 番佐藤弘司議員。

〔予算特別委員長 6 番佐藤弘司議員登壇〕

○6 番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る11月29日及び12月5日の本会議で、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案7件であります。

当委員会は、議会日程に従い、12日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、当局から市長を初め教育長、病院事業管理者及び関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その内容を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第80号令和元年度米沢市一般会計補正予算（第6号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

まず、第2款総務費では、ふるさと納税の返礼品について、本市の場合、返礼品なしの寄附は今年度あったのか、返礼品なしの寄附は返礼品を期待して納税される方に比べると少ないと思うが、ふるさと納税制度の趣旨を考えると返礼品なしに納税をされた方は本市を応援しようというものだと思うので、他自治体でも行っているクラウドファンディング型のふるさと納税をやってみてはどうかとして質疑がありました。

また、他自治体で行政文書を保存するサーバーのハードディスクが転売されて個人情報が出た報道があった。これは廃棄すべきパソコンやシ

ステムサーバーのハードディスクの処理を業者任せにしていたことが流出の原因と言われているが、本市ではどのように処理しているのかとして質疑がありました。

さらに、今年11月24日投開票された米沢市長選挙について、異議申し出があったが、記号式投票用紙と自書式投票用紙それぞれの有効票、無効票の数は幾らだったのか。また、異議申し出されたことによる今後の作業手順及び流れはどうなっていくのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、10月から始まった幼児教育・保育無償化の対象について、認可外保育所の保育を必要とする子供たちは上限3万7,000円で補助することになっているが、親が就労していないなど保育を必要としない場合は補助の対象にならない。一方、幼稚園については親が就労していないなどの保育を必要としない場合でも補助対象になっているのは整合性がとれないのではないのか。米沢市独自の施策として補助対象にする必要があると思うがどうかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、インフルエンザ予防接種の費用助成について、県内各自治体では18歳以下の子供に対する費用助成を行っているところもある。本市としても実施できないかとして要望がありました。

第6款農林水産業費では、南原地区の養豚事業所について、市として現農場からの全面移転を求める考えなのか。新農場建設に向けて、現農場での減産分を新たな場所で生産するのではなく、繁殖部門を新たな場所に全て持っていくような形で市もともに検討していると聞いているが、これまでの経過と今後の市の進め方についてはどうかとして質疑がありました。

第7款商工費では、企業立地推進事業費に関連して、ここ近年で企業立地が進んでおり、米沢八幡原中核工業団地や米沢オフィス・アルカディアの区画も残りわずかとなっている。昨年の12月定例会の一般質問において、新たな工業団地の必要

性についても研究すべきとの質問に対し前向きな答弁があり、今回の市長選においても新たな工業団地の造成に向けて調査に取り組むということを公約の一つとして挙げているが、新たな工業団地の考えはどうか。

また、第2期米沢市工業振興計画が来年度で終期を迎え、新たな計画を策定することとなるが、工業団地の造成や中小企業振興施策など、今どこに力を入れていくのかの方向性を出さないと次期計画に大きく影響が出ると思われる。そのため、新たな工業団地について早いうちに方向性を見出して、その考えを新たな計画に盛り込むことが大事であると考えることから、新年度早々から着手してもらいたいのかと考えているのかとして質疑がありました。

第8款土木費では、空き家対策について本市の現状はどうなっているのか。また、昨年度に空き家対策の専門部署及び空き家バンクが設置されたが、その成果はどうなっているか。さらに、県内各自治体ではさまざまな取り組みを行っており、共通するものは若者世帯を対象としているところである。昨年の9月定例会で住宅支援政策、特に若者への住宅支援政策について一般質問をしたが、そのときは総合的に今後検討するという答弁であった。その後、どのように検討されてきたのかとして質疑がありました。

第9款消防費では、大規模降雨災害時のダムの管理について、令和元年台風第19号では関東を中心にダムの緊急放流や洪水調整が行われたようであるが、緊急放流が行われると下流域での氾濫のおそれがあるため、国は一つの回避策としてダムの水位を下げるための事前放流が有効だとしている。その場合、事前放流のルールがきちんと決められているのかや物理的に事前放流ができるのかが問題となってくるが、水窪ダム、綱木川ダムについて大規模降雨災害時に事前放流を行うのか、また、放流する場合、関係機関や下流域の住民との調整及び連絡方法はどうかとして

質疑がありました。

第10款教育費では、ナセBAについて、開館後約3年半たつが、この間の年度別の利用者数、収入について教えてほしい。また、このたび日本建設業連合会から表彰を受けたが、その審査委員を務めた方からは、こういった複合施設を維持していくためには収益性のある施設を目指さないと財政面で厳しくなっていくとのアドバイスをいただいた。今後、収益性を高める仕組みづくりを考えていかなければならないと思うがどうかとして質疑がありました。

また、市民総体について、さきの市政協議会では各団体等にアンケート調査を実施するとの答弁があったが、その結果はどうだったのか。今までのやり方を変える場合、スポーツ団体はもちろん、学校、地域の行事や予算など影響は広範囲に及ぶのではないかと考えているので、周知を図る際は決定した中身、その経過や今後の見通し等を十分に市民へ周知してほしいとして質疑・要望がありました。

以上が議第80号令和元年度米沢市一般会計補正予算（第6号）に対する審査の経過の中でありました質疑・要望であります。議第80号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第81号令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）につきましては、このたびのシステム改修について、このシステム全体が稼働するのはいつからか。また、稼働させるためには周辺部分の整備が必要となり、特に国保加入者のマイナンバーカードの取得、市内医療機関全てにおける端末の導入等がある。それに伴う費用は国や県支出金で賄えるのか、それとも市単独費用での負担となるのか。さらに、システム稼働にはマイナンバーカードの発行が前提となるが、米沢市のマイナンバーカードの発行状況及びマイナンバーカードの安全性はどうかとして質疑がありました。議第81号につきましては、

全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第82号令和元年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第85号令和元年度米沢市一般会計補正予算（第7号）から議第88号令和元年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）までの議案4件については、初めに一括して給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費等の補正についての質疑を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議第85号令和元年度米沢市一般会計補正予算（第7号）につきましては、給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費等の補正以外の補正について質疑はなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第86号令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）から議第88号令和元年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）までの議案3件について、それぞれ採決を行い、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第80号から議第82号まで及び議第85号から議第88号までの議案7件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第80号から議第82号まで及び議第85号から議第88号までの議案7件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

市長挨拶

○鳥海隆太議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会12月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る11月29日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。21日間にわたる会期中、提出しました案件につきまして、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

さて、このたびの米沢市長選挙において、私は引き続き2期目の市政をお預かりすることになりました。選挙結果を踏まえて市民の皆様のさまざまな思いや御意見を真摯に受けとめさせていただき、今後も米沢を愛する人々の力を結集して、明るい未来をつくるべく、力の限りを尽くしていく覚悟でありますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、議員各位には、この1年、市政の発展と市民サービスの向上に多大な御尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表し、心から御礼を申し上げます。

ことしも余すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、御壮健にて、つつがな

く新春をお迎えになられますよう御祈念申し上げ、
御礼の御挨拶とさせていただきます。
まことにありがとうございました。

.....

閉 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして令和元年12月定
例会を閉会いたします。

午前10時51分 閉 会